

重点目標1 地域における「気づき・つながり・支える」力の向上

地域において主体的に進められてきた住民同士の支え合い活動を更に促進し、充実・強化することで、地域住民の「つながり」を強化し、課題に「気づき・つながり・支える」力の向上を図る。

推進項目1 住民同士の支え合い活動の促進 ～互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる地域づくり～

地域の住民同士の支え合い活動をより一層促進し、地域のつながりを高めることで、互いに認め合い、誰もが地域から孤立せず、いきいきと安心して過ごせる地域づくりを進める。

取組項目	項目名	取組内容(概要)	令和6年度取組実績	令和7年度実績	令和8年度取組予定	担当局等
①	互いに認め合う地域づくりの促進	一人ひとりの人権が尊重され、自分らしく過ごすことができる地域づくりを進めるため、引き続き各部署が人権に関する課題の解消に向けて、連携して取り組む。 子どもから高齢者まで幅広い世代において福祉や地域活動に対する理解が深まるよう、福祉教育等の取組を促進する。	人権文化推進会議の開催(令和6年4月24日開催) 人権文化推進計画(追補版)の策定に向けて、人権文化推進懇話会で協議	人権文化推進会議の開催(令和7年5月28日) 人権文化推進計画(追補版)策定・公表(令和7年4月17日)	人権文化推進会議の開催(令和8年4月予定) 人権に関する市民意識調査の実施(令和8年11月予定)	文化市民局
			○京都市福祉ボランティアセンターによる取組 「kyoto こころつながるプロジェクト」を年間を通じて実施(※)。「一人ひとりが安心できる、開かれた居場所づくり」をテーマにしたシンポジウムのほか、社会的なつながりが希薄で孤立している方や障害のある方による作品展示やワークショップ等も開催した。 また、ヤングケアラーや不登校・引きこもり、アルコール依存症等、様々な生きづらさを抱えた方の声を聴き、市民の理解促進を図るための「思いを聴く講座」を実施した(8回開催)。 ※「kyoto こころつながるプロジェクト」の年間の取組状況(R7.3.10時点で60事業実施)	○京都市福祉ボランティアセンターによる取組 「kyoto こころつながるプロジェクト」を年間を通じて実施(※)。「一人ひとりが安心できる、開かれた居場所づくり」をテーマにしたシンポジウムのほか、社会的なつながりが希薄で孤立している方や障害のある方による作品展示やワークショップ等も開催した。 また、ヤングケアラーや不登校・引きこもり、アルコール依存症等、様々な生きづらさを抱えた方の声を聴き、市民の理解促進を図るための「思いを聴く講座」を実施した(8回開催)。 ※「kyoto こころつながるプロジェクト」の年間の取組状況(R8.2.28時点で58事業実施)	「kyoto こころつながるプロジェクト」については、年間を通じて取組を一層強化する。 また、「思いを聴く講座」の継続開催と合わせ、出前講座として全世代を対象とした講座プログラムの開発・実施により、福祉教育の取組を推進する。	保健福祉局
②	地域福祉活動への支援、市民参加の促進	より多くの地域住民がボランティア活動等の地域福祉活動に関心をもち、参加してもらうとともに、ボランティアグループや学区社会福祉協議会等の活動団体の継続した活動につながるよう、京都市福祉ボランティアセンター、市・区社会福祉協議会等による支援活動やふるさと納税型クラウドファンディング等の活用による幅広い寄付事業を通じて地域の福祉団体に活動支援など、支え合いの仕組みづくりを促進する。 仕事と家庭生活の調和だけでなく、自社会やPTA等の地域活動や社会貢献活動に積極的に参加する「真のワーク・ライフ・バランス」を促進することで、子育て期、就業期から地域とつながり、誰もが「生きがい」と「やりがい」を持って、暮らすことのできる地域づくりを進める。 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験等を発揮できる短期的な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の推進、すこやかクラブ京都(京都市老人クラブ連合会)でのボランティア活動の推進、認知症サポーターをはじめとした地域住民等と認知症の若、家族の支援ニーズをつなぐ仕組み「チームオレンジ」の設置等、幅広い世代の社会参加を一層促進する。 障害のある方が、自らの意思と選択によって、社会的活動に参加できるように、障害のある方への活動参加への意欲を高めるための啓発、社会的活動に参加しやすい環境の整備、同じ障害のある方の相談に応じるピアカウンセリングなど、互いに支え合う活動を推進する。	○京都市福祉ボランティアセンターによる取組 区ボランティアセンターと連携し、市全域の福祉ボランティア活動に係る総合的な支援を実施。 ・ボランティアに関する相談「コーディネート」：1080件(R7.3.10時点) ・研修・講座 ボランティア振興のための「ボランティア入門講座」の開催の他、「ボランティア団体のための広報相談会」、「スママ講座」、「ボランティア団体の新戦力 生成AI活用講座」、「NEXTステージを考えるボランティア入門講座」等新たな講座・研修を実施。 ○市・区社会福祉協議会による取組 社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする住民組織と社会福祉関係者から構成された民間団体として、地域活動や相談支援活動等を実施。地域支え合い活動創出事業や子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業を通じて地域でのつながりの場を創出。	○京都市福祉ボランティアセンターによる取組 区ボランティアセンターと連携し、市全域の福祉ボランティア活動に係る総合的な支援を実施。 ・ボランティアに関する相談「コーディネート」：988件(R8.2.28時点) ・研修・講座 ボランティア振興のための「ボランティア入門講座」の開催の他、「ボランティア団体のための広報相談会」、「スママ講座」、「ボランティア団体の新戦力 生成AI活用講座」、「NEXTステージを考えるボランティア入門講座」等新たな講座・研修を実施。 ○市・区社会福祉協議会による取組 社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする住民組織と社会福祉関係者から構成された民間団体として、地域活動や相談支援活動等を実施。地域支え合い活動創出事業や子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業を通じて地域でのつながりの場を創出。	引き続き、京都市福祉ボランティアセンターによる市全域の福祉ボランティア活動に係る総合的な支援の実施や、市・区社会福祉協議会による地域活動・相談支援活動の支援に取り組む。	保健福祉局
			○「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進 デジタル分野における女性活躍や男性の家事・育児参加を促進するための取組等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」の見える化のための広報戦略 「真のワーク・ライフ・バランス」の具体例やエピソード、中小企業における「働き方改革」の実践例等を、民間媒体やポータルサイトで紹介することを通じて、具体的な取組の「見える化」を行うことで波及・浸透を図った。	○「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進 デジタル分野における女性活躍や男性の家事・育児参加を促進するための取組等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」の見える化のための広報戦略 「真のワーク・ライフ・バランス」の具体例やエピソード、中小企業における「働き方改革」の実践例等を、民間媒体やポータルサイトで紹介することを通じて、具体的な取組の「見える化」を行うことで波及・浸透を図った。	○第6次京都市男女共同参画推進計画の策定に伴い、事業名を「男女共同参画を通じたウェルビーイングの推進」に変更。 ○「男女共同参画を通じたウェルビーイングの推進」 デジタル分野における女性活躍や、男性の家事育児参加を促進するための講座を実施し、「男女共同参画を通じたウェルビーイングの推進」を図る。 ○「男女共同参画を通じたウェルビーイングの推進」のための広報戦略 中小企業における「働き方改革」の実践例等を、民間媒体やポータルサイトで紹介することを通じて、具体的な取組の「見える化」を行うことで波及・浸透を図る。	文化市民局
①	PTA指導者育成事業	PTAや役員等の指導者の養成を行うことを通じて、学校・家庭・地域を結ぶ要であるPTA活動の振興を図り、家庭や地域の教育力の向上に資することを目的として実施した。(令和5年度から予算措置は高P連のみ)	PTA指導者育成事業 PTAや役員等の指導者の養成を行うことを通じて、学校・家庭・地域を結ぶ要であるPTA活動の振興を図り、家庭や地域の教育力の向上に資することを目的として実施した。(令和5年度から予算措置は高P連のみ)	PTA指導者育成事業 PTAや役員等の指導者の養成を行うことを通じて、学校・家庭・地域を結ぶ要であるPTA活動の振興を図り、家庭や地域の教育力の向上に資することを目的として実施した。(令和5年度から予算措置は高P連のみ)	①市P連オンライン「人権学習会」の支援 引き続き、動画配信にて人権尊重を訴える市P連オンライン「人権学習会」の実施を支援する。 日 程：令和8年3月31日まで視聴可能	教育委員会
			②市P連オンライン「人権学習会」の支援 引き続き、動画配信にて人権尊重を訴える市P連オンライン「人権学習会」の実施を支援した。 日 程：令和8年1月16日(金)配信開始 (PTA会員を対象に1年間視聴可能)	②市P連オンライン「人権学習会」の支援 引き続き、動画配信にて人権尊重を訴える市P連オンライン「人権学習会」の実施を支援した。 日 程：令和8年1月16日(金)配信開始 (PTA会員を対象に1年間視聴可能)	②OK企業の認定 父親の子育て参加に理解のある企業を「OK(O:おやじの/＼K:子育て参加に理解がある)企業」として認定し、仕事と生活と地域活動の調和(真のワーク・ライフ・バランス)を推進した。 OK企業登録企業数 累計：1,123社	OK企業登録企業数 累計：1,123社
④	OK企業の認定	父親の子育て参加に理解のある企業を「OK(O:おやじの/＼K:子育て参加に理解がある)企業」として認定し、仕事と生活と地域活動の調和(真のワーク・ライフ・バランス)を推進した。 OK企業登録企業数 累計：1,123社	父親の子育て参加に理解のある企業を「OK(O:おやじの/＼K:子育て参加に理解がある)企業」として認定し、仕事と生活と地域活動の調和(真のワーク・ライフ・バランス)を推進した。 OK企業登録企業数 累計：1,123社	父親の子育て参加に理解のある企業を「OK(O:おやじの/＼K:子育て参加に理解がある)企業」として認定し、仕事と生活と地域活動の調和(真のワーク・ライフ・バランス)を推進した。 OK企業登録企業数 累計：1,123社	父親の子育て参加に理解のある企業を「OK(O:おやじの/＼K:子育て参加に理解がある)企業」として認定し、仕事と生活と地域活動の調和(真のワーク・ライフ・バランス)を推進した。 OK企業登録企業数 累計：1,123社	教育委員会
			高年齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験や技術等を十分に活かせるよう、自らの希望や能力に応じて、臨時的・短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターに対する支援を行うとともに、シルバー人材センターと連携して受注と就業ニーズのマッチングが円滑に行われるよう取り組んだ。 (令和7年3月末時点 5,078人)	高年齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験や技術等を十分に活かせるよう、自らの希望や能力に応じて、臨時的・短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターに対する支援を行うとともに、シルバー人材センターと連携して受注と就業ニーズのマッチングが円滑に行われるよう取り組んだ。 (令和7年度実績 集計中)	高年齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験や技術等を十分に活かせるよう、自らの希望や能力に応じて、臨時的・短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターに対する支援を行うとともに、シルバー人材センターと連携して受注と就業ニーズのマッチングが円滑に行われるよう取り組んだ。 (令和7年度実績 集計中)	高年齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験や技術等を十分に活かせるよう、自らの希望や能力に応じて、臨時的・短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターに対する支援を行うとともに、シルバー人材センターと連携して受注と就業ニーズのマッチングが円滑に行われるよう取り組んだ。 (令和7年度実績 集計中)
⑤	各老人クラブへの活動補助を通じて、各地域での高齢者の生きがいづくり、健康づくりやボランティア活動の推進を図った。 (令和7年3月末時点 795クラブ)	各老人クラブへの活動補助を通じて、各地域での高齢者の生きがいづくり、健康づくりやボランティア活動の推進を図った。 (令和7年3月末時点 795クラブ)	各老人クラブへの活動補助を通じて、各地域での高齢者の生きがいづくり、健康づくりやボランティア活動の推進を図った。 (令和7年3月末時点 795クラブ)	各老人クラブへの活動補助を通じて、各地域での高齢者の生きがいづくり、健康づくりやボランティア活動の推進を図った。 (令和7年度実績 集計中)	各老人クラブへの活動補助を通じて、各地域での高齢者の生きがいづくり、健康づくりやボランティア活動の推進を図る。	保健福祉局
			障害者週間(12/3～9)にあわせて、当事者団体等による街頭啓発・ポスティング等を実施。	障害者週間(12/3～9)にあわせて、当事者団体等による街頭啓発・ポスティング等を実施。	障害者週間(12/3～9)にあわせて、当事者団体等による街頭啓発・ポスティング等を実施。	引き続き、障害者週間での啓発を実施する。
⑥	引き続き、京都市長寿すこやかセンターに配置したコーディネーターを中心に、認知症の当事者・家族の社会参加活動(認知症カフェ・居場所等)の支援及びステップアップ講座を開催し、認知症の当事者・家族の声を重視した支援活動が地域の認知症サポーターを巻き込みながら多くの地域で展開できるよう取組を推進した。 ＜令和6年度(見込)＞ チームオレンジ設置数(年度末時点)：10チーム ステップアップ講座：3回開催、60名受講	引き続き、京都市長寿すこやかセンターに配置したコーディネーターを中心に、認知症の当事者・家族の社会参加活動の支援及びステップアップ講座を開催し、認知症の当事者・家族の声を重視した支援活動が地域の認知症サポーターを巻き込みながら多くの地域で展開できるよう取組を推進した。 ＜令和6年度(見込)＞ チームオレンジ設置数(1月末時点)：13チーム ステップアップ講座：2回開催、38名受講	引き続き、京都市長寿すこやかセンターに配置したコーディネーターを中心に、認知症の当事者・家族の社会参加活動の支援及びステップアップ講座を開催し、認知症の当事者・家族の声を重視した支援活動が地域の認知症サポーターを巻き込みながら多くの地域で展開できるよう取組を推進した。 ＜令和6年度(見込)＞ チームオレンジ設置数(1月末時点)：13チーム ステップアップ講座：2回開催、38名受講	引き続き、京都市長寿すこやかセンターに配置したコーディネーターを中心に、認知症の当事者・家族の社会参加活動の支援及びステップアップ講座を開催し、認知症の当事者・家族の声を重視した支援活動が地域の認知症サポーターを巻き込みながら多くの地域で展開できるよう取組を推進する。	引き続き、京都市長寿すこやかセンターに配置したコーディネーターを中心に、認知症の当事者・家族の社会参加活動の支援及びステップアップ講座を開催し、認知症の当事者・家族の声を重視した支援活動が地域の認知症サポーターを巻き込みながら多くの地域で展開できるよう取組を推進する。	保健福祉局
			・支援団体の募集、選定(7月) ・クラウドファンディングによる寄付募集(9月～11月) 寄付額2,781,200円(めばえーる事業全体への寄付550,000円を含む。) ・支援団体へ寄付額に応じた補助(8団体)	・支援団体の募集、選定(3月～5月) ・クラウドファンディングによる寄付募集(7月～9月) 寄付額2,112,000円(めばえーる事業全体への寄付85,000円を含む。) ・支援団体へ寄付額に応じた補助(7団体予定)	・支援団体の募集、選定(3月～5月に実施予定) ・クラウドファンディングによる寄付募集(7月～9月に実施予定) ・支援団体へ寄付額に応じた補助(3～4月に交付予定)	・支援団体の募集、選定(3月～5月に実施予定) ・クラウドファンディングによる寄付募集(7月～9月に実施予定) ・支援団体へ寄付額に応じた補助(3～4月に交付予定)

推進項目1 住民同士の支え合い活動の促進 ～互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる地域づくり～

地域の住民同士の支え合い活動をより一層促進し、地域のつながりを高めることで、互いに認め合い、誰もが地域から孤立せず、いきいきと安心して過ごせる地域づくりを進める。

取組項目	項目名	取組内容(概要)	令和6年度取組実績	令和7年度実績	令和8年度取組予定	担当局等
③	地域における健康づくりの取組の推進	区役所・支所保健福祉センターによる健康課題及び地域ニーズに応じた健康づくりに関する事業や、市内12箇所に設置している地域介護予防推進センターによる介護予防に関する普及啓発や活動支援など、本市や関係機関・団体が連携して「健康長寿のまち・京都」の環境づくりを進める。	引き続き、健康づくりサポーターの養成・支援を行った。 【サポーター登録者数:347人】	健康づくりサポーターの養成・支援を行った。 【サポーター登録者数:集計中】	引き続き、健康づくりサポーターの養成・支援を行う。	保健福祉局
			地域展開に強みのある長寿すこやかセンターを事務局とし、引き続き、ボランティアの養成支援を行うとともに、同センターの事業との連携やフレイル対策の観点から事業の充実を図った。 【ボランティア登録者数:440名、養成年数:51名】	地域展開に強みのある長寿すこやかセンターを事務局とし、引き続き、ボランティアの養成支援を行うとともに、同センターの事業との連携やフレイル対策の観点から事業の充実を図った。 【ボランティア登録者数:集計中、養成年数:集計中】	地域展開に強みのある長寿すこやかセンターを事務局とし、引き続き、ボランティアの養成支援を行うとともに、同センターの事業との連携やフレイル対策の観点から事業の充実を図る。	保健福祉局
			○高齢者の介護予防や社会参加の促進等を目的に学区単位で活動が展開されている「健康すこやか学級」では、207学区で取組推進など、地域住民自ら取り組む健康づくり・介護予防の推進を図った。 ○市内12箇所に設置している地域介護予防推進センターにおいて、介護予防に関する普及啓発や、地域での自主的な介護予防に関する活動の支援等を行った。 ○「フレイル対策支援事業」について、全行政区で実施し、医療専門職が関与する高齢者の「通いの場」の数を増やすなど、フレイル対策を一層、推進した。 ○本市ホームページに耳の聞こえについて掲載するとともに、推進センターで順次「聞こえのチェック」を開始し、加齢性難聴の啓発を行った。	○高齢者の介護予防や社会参加の促進等を目的に学区単位で活動が展開されている「健康すこやか学級」では、202学区で取組推進など、地域住民自ら取り組む健康づくり・介護予防の推進を図った。 ○市内12箇所に設置している地域介護予防推進センターにおいて、介護予防に関する普及啓発や、地域での自主的な介護予防に関する活動の支援等を行った。 ○「フレイル対策支援事業」について、全行政区で実施し、医療専門職が関与する高齢者の「通いの場」の数を増やすなど、フレイル対策を一層、推進した。 ○地域介護予防推進センターの介護予防教室や地域の通いの場等で「聞こえのチェック」を実施し、聞こえに問題がある場合には受診勧奨を実施する取組に加え、リハビリテーション専門職による講習会や相談会による加齢性難聴の啓発を行った。	○高齢者の介護予防や社会参加の促進等を目的に学区単位で活動が展開されている「健康すこやか学級」の取組の推進など、引き続き、地域住民自ら取り組む健康づくり・介護予防の推進を図る。 ○市内12箇所に設置している地域介護予防推進センターにおいて、介護予防に関する普及啓発や、地域での自主的な介護予防に関する活動の支援等を行う。 ○「フレイル対策支援事業」について、全行政区で実施し、医療専門職が関与する高齢者の「通いの場」の数を増やすなど、フレイル対策を推進する。 ○新たに聞こえの応援事業を創設し、加齢性難聴者の補聴器購入費の一部を助成する。	保健福祉局
			○地域における健康づくり事業 すべての区・支所保健福祉センターの共通の重点項目として、 ①糖尿病発症予防に向けた取組 ②循環器病発症予防に向けた取組 ③骨粗しょう症予防に向けた取組 を掲げ、あわせて実施することにより、本市全体の健康課題の解決に取り組んだ。 【実施回数及び参加人数:1,690回、63,241人】	○地域における健康づくり事業 すべての区・支所保健福祉センターの共通の重点項目として、 ①糖尿病発症予防に向けた取組 ②循環器病発症予防に向けた取組 ③骨粗しょう症予防に向けた取組 を掲げ、あわせて実施することにより、本市全体の健康課題の解決に取り組んだ。 【実施回数及び参加人数:集計中】	○地域における健康づくり事業 すべての区・支所保健福祉センターの共通の重点項目として、 ①糖尿病発症予防に向けた取組 ②循環器病発症予防に向けた取組 ③骨粗しょう症予防に向けた取組 を掲げ、あわせて実施することにより、本市全体の健康課題の解決に取り組む。	保健福祉局

推進項目1 住民同士の支え合い活動の促進 ～互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる地域づくり～

地域の住民同士の支え合い活動をより一層促進し、地域のつながりを高めることで、互いに認め合い、誰もが地域から孤立せず、いきいきと安心して過ごせる地域づくりを進める。

取組項目	項目名	取組内容(概要)	令和6年度取組実績	令和7年度実績	令和8年度取組予定	担当局等
⑤	見守り・相談支援活動の促進	地域の身近な相談相手である民生児童委員や老人福祉員、障害者相談員、学区社会福祉協議会、高齢サポートなどの日頃の見守り・相談支援活動の充実により、地域全体で悩みや課題を抱えている方や地域から孤立している方への「気づき」を高めていく。一方、地域住民でもある民生児童委員や老人福祉員はその担い手の確保が課題となっており、負担の軽減や市民周知・啓発等にも取り組んでいる。また、同じ悩みや経験を持つ方々が集まり、解決に向けて共に支え合う当事者組織は、当事者ならではの目線に立った相談・支援による「気づき」や悩み等の受け止めの場、情報共有の場とともに、多様な課題の発信源にもなる。こうした、 地域での見守り・相談支援活動を引き続き促進し、身近な地域で多様な課題に「気づき」が促され、悩みや相談を継続・関係機関・団体等と連携しながら、適切な支援につながる地域づくりを進める。	<p>○民生児童委員による取組 民生児童委員(定数2,728人)が、高齢者や障害者、子育てで家庭等への相談・援助活動を実施。また、一部の民生児童委員は民生児童委員(定数406人)に指名され、児童や子育てに関わる支援を専門的に担当しており、児童及び妊産婦等に対して行う調査・指導等の活動を行っている。</p> <p>○民生児童委員相談・支援件数(令和6年度実績) 高齢者に関する件数:24,555件 障害者に関する件数:1,074件 子どもに関する件数:12,719件 その他:7,698件</p> <p>○民生児童委員活動支援事業による取組について 民生児童委員が、安定的・継続的に活動し続けるよう、新たに民生児童委員活動支援員(1名)を配置し、民生児童委員の活動に必要な知識や技術等の向上を支援。地域特性に応じた民生児童委員活動の充実を図るとともに、活動の不安や負担感等の軽減に取り組む。</p> <p>区(学区)へのアウトリーチによる情報収集や助言:3件 ・相談対応:2件 ・民生児童委員への研修:28件 ・活動の把握・情報共有:40件 ・活動や制度の普及啓発:25件</p> <p>加えて、令和6年度は、次期一斉改選(令和7年度)を見据え、地下鉄バスへの広告ポスター掲示、次期担い手動線リフレットの作成・配布、各区版活動強化方針の策定などに取り組んだ。</p> <p>○老人福祉員による取組 ひとり暮らし高齢者等を対象とし、老人福祉員(定数1,472人)が訪問活動等による安否確認や相談支援を実施。</p> <p>・把握しているひとり暮らし高齢者数:45,302人 ・訪問しているひとり暮らし高齢者数:31,680人</p> <p>○高齢サポートによる取組 支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて介護サービスの利用、日常的な見守り等の適切な支援に繋げること、また、地域のネットワーク構築、高齢サポートの認知度を向上することなどを目的として、高齢サポートの専門職員(専門3職種、介護支援専門員等)が、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者への戸別訪問活動を実施している。</p> <p>令和6年度訪問活動実績:68,562人 ○学区社会福祉協議会による取組 関係機関・団体等と連携し、地域の実情に応じた地域福祉活動を実施。</p>	<p>○老人福祉員による取組 ひとり暮らし高齢者等を対象とし、老人福祉員(定数1,472人)が訪問活動等による安否確認や相談支援を実施。</p> <p>・把握しているひとり暮らし高齢者数:43,898人 ・訪問しているひとり暮らし高齢者数:29,566人</p> <p>○高齢サポートによる取組 支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて介護サービスの利用、日常的な見守り等の適切な支援に繋げること、また、地域のネットワーク構築、高齢サポートの認知度を向上することなどを目的として、高齢サポートの専門職員(専門3職種、介護支援専門員等)が、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者への戸別訪問活動を実施している。</p> <p>令和7年度訪問活動実績:実施中のため未集計 ○学区社会福祉協議会による取組 関係機関・団体等と連携し、地域の実情に応じた地域福祉活動を実施。</p>	<p>○民生児童委員、老人福祉員による取組 引き続き、民生児童委員や老人福祉員等による日頃の見守り・相談支援活動の充実に取り組む。 また、民生児童委員や老人福祉員が、安定的・継続的に活動し続けるよう、活動に必要な知識や技術等の向上を支援し、困難な課題を抱える委員の相談に応じること、活動の充実を図るとともに、活動の不安や負担感等の軽減に取り組む。</p> <p>○高齢サポートによる取組 支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて介護サービスの利用、日常的な見守り等の適切な支援に繋げること、また、地域のネットワーク構築、高齢サポートの認知度を向上することなどを目的として、高齢サポートの専門職員(専門3職種、介護支援専門員等)が、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者への戸別訪問活動を実施する予定。</p>	保健福祉局
			<p>「障害者相談員」における、専門領域毎の令和6年度の取組実績は下記のとおりである。 ※障害者相談員の取組実績は四半期毎に当室へ報告されるが、現時点で報告されている第3四半期までの件数とする。</p> <p>身体:188件(相談員:57名) 知的:97件(相談員:22名) 精神:508件(相談員:11名) 発達:146件(相談員:20名)</p>	<p>「障害者相談員」における、専門領域毎の令和7年度の取組実績は下記のとおりである。 ※障害者相談員の取組実績は四半期毎に当室へ報告されるが、現時点で報告されている第3四半期までの件数とする。</p> <p>身体:157件(相談員:57名) 知的:96件(相談員:22名) 精神:539件(相談員:11名) 発達:207件(相談員:20名)</p>	これまでの取組実績を踏まえ、引き続き、障害のある当事者やその家族等からの生活上の相談に応じること、福祉の増進を図る。	保健福祉局
⑥	居場所づくり、社会参加の取組の推進	多様な居場所づくりや社会参加に向けた取組が、地域の中で、住民主体で展開されるよう、行政・関係機関・団体等が連携しながら取り組んでいく。	<p>○市民しんぶんを活用して健康長寿サロン補助制度の広報を行った。</p> <p>○健康長寿サロンの利用促進と新規開設の促進を目的に、本市及び厚労省のホームページへの掲載情報を更新した。</p> <p>○地域介護予防推進センターや社会福祉協議会、民生児童委員連盟等の関係機関等に健康長寿サロン補助制度の説明と利用促進の協力依頼を行った。</p> <p>○通いの場への参加促進を目的に、周知チラシを作成し、介護保険第1号被保険者への送付、関係機関や商業施設に配架の協力依頼を行った。</p>	<p>○市民しんぶんを活用して健康長寿サロン補助制度の広報を行った。</p> <p>○健康長寿サロンの利用促進と新規開設の促進を目的に、本市及び厚労省のホームページへの掲載情報を更新した。</p> <p>○地域介護予防推進センターや社会福祉協議会、民生児童委員連盟等の関係機関等に健康長寿サロン補助制度の説明と利用促進の協力依頼を行った。</p> <p>○通いの場への参加促進を目的に、周知チラシを作成し、介護保険料納入通知書に同封したほか、関係機関や民間団体に配架の協力依頼を行った。</p>	<p>○本市及び厚労省のホームページや市民しんぶん等を活用して情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、健康長寿サロンの新規設置を積極的に推進する。</p> <p>○通いの場への参加促進を目的に、周知チラシを作成し、介護保険料納入通知書に同封するほか、関係機関や民間団体に配架の協力依頼を行う。</p>	保健福祉局
		民間団体により実施されている「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、初期経費等の助成を行っている。	民間団体により実施されている「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、初期経費等の助成を行っている。	民間団体により実施されている「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、初期経費等の助成を行っている。	引き続き、民間団体により実施されている「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、初期経費や運営費用についても一定の助成を行う。	子ども若者はくくみ局
		また、子ども食堂等の子どもの居場所が、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるよう、居場所への現地訪問や情報提供、相談支援などの取組を行うとともに、市民や企業からの寄付を適切に寄付先につなぐなどの支援を行い、子どもの居場所づくりに取り組む団体が、継続して取組を実施することができるよう支援を行う。	また、子ども食堂等の子どもの居場所が、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるよう、居場所への現地訪問や情報提供、相談支援などの取組を行うとともに、市民や企業からの寄付を適切に寄付先につなぐなどの支援を行い、子どもの居場所づくりに取り組む団体が、継続して取組を実施することができるよう支援を行う。	また、子ども食堂等の子どもの居場所が、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるよう、居場所への現地訪問や情報提供、相談支援などの取組を行うとともに、市民や企業からの寄付を適切に寄付先につなぐなどの支援を行い、子どもの居場所づくりに取り組む団体が、継続して取組を実施することができるよう支援を行う。	引き続き、民間団体により実施されている「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、初期経費や運営費用についても一定の助成を行う。	子ども若者はくくみ局
		さらに、令和5年度から子ども食堂等が行う子どもの見守り活動に対する補助金制度を創設。	さらに、令和5年度から子ども食堂等が行う子どもの見守り活動に対する補助金制度を創設。	さらに、令和5年度から子ども食堂等が行う子どもの見守り活動に対する補助金制度を創設。		
		●京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金実績 令和6年度補助:9団体	●京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金実績 959件 ※現地訪問228件を含む	●京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金実績 699件 ※現地訪問117件を含む(12月末時点)		
		●子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業 959件 ※現地訪問228件を含む	●子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業 699件 ※現地訪問117件を含む(12月末時点)	●子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業 699件 ※現地訪問117件を含む(12月末時点)		
		●「(み/や/こ)こどもいばし」フェスの開催 開催日:令和6年11月24日 内容:子どもの居場所が、誰でも参加できる身近な場所であることを発信するとともに、市内で熱心に活動する団体と、その活動を応援したい市民や企業が出会える機会を創出するためのフェスを開催。 来場者:約1700名	●「(み/や/こ)こどもいばし」フェスの開催 開催日:令和6年11月24日 内容:子どもの居場所が、誰でも参加できる身近な場所であることを発信するとともに、市内で熱心に活動する団体と、その活動を応援したい市民や企業が出会える機会を創出するためのフェスを開催。 来場者:約1700名	●「(み/や/こ)こどもいばし」フェスの開催 開催日:令和6年11月24日 内容:子どもの居場所が、誰でも参加できる身近な場所であることを発信するとともに、市内で熱心に活動する団体と、その活動を応援したい市民や企業が出会える機会を創出するためのフェスを開催。 来場者:約1700名		
		●京都市子どもの見守り活動支援補助金 令和6年度補助:43団体	●京都市子どもの見守り活動支援補助金 令和6年度補助:43団体	●京都市子どもの見守り活動支援補助金 令和7年度補助(予定):39団体		
		更なるひきこもり支援の充実に向け、状況や背景が様々である当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた多様な社会参加の場を確保することを目的に、これまでひきこもり支援に携わってこなかった団体も含め、新たにひきこもりに関連する取組を始める団体に対して、「京都市ひきこもり支援事業補助金」を交付。	更なるひきこもり支援の充実に向け、状況や背景が様々である当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた多様な社会参加の場を確保することを目的に、これまでひきこもり支援に携わってこなかった団体も含め、新たにひきこもりに関連する取組を始める団体に対して、「京都市ひきこもり支援事業補助金」を交付。	更なるひきこもり支援の充実に向け、状況や背景が様々である当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた多様な社会参加の場を確保することを目的に、これまでひきこもり支援に携わってこなかった団体も含め、新たにひきこもりに関連する取組を始める団体に対して、「京都市ひきこもり支援事業補助金」を交付。	引き続き、「京都市ひきこもり支援事業補助金」を交付することで、新たにひきこもり支援事業を開始される団体を支援する。	保健福祉局
		・スタートアップ部門 新たに開始するひきこもり支援に関する事業 補助率:事業費の10分の10(上限30万円/年度) ※:経過する2年度まで交付可 ・愛入環境整備部門 既存の事業に、従来は対象とならなかったひきこもり状態にある者やその家族を受け入れる事業 補助率:事業費の4分の3(上限10万円) ※:過去に同一の団体が、同一又は極めて類似した事業で補助金の交付を受けた事業は交付対象外 【令和6年度実績】 応募件数 6件(スタートアップ(2年目)4件、スタートアップ(1年目)2件)	・スタートアップ部門 新たに開始するひきこもり支援に関する事業 補助率:事業費の10分の10(上限30万円/年度) ※:経過する2年度まで交付可 ・愛入環境整備部門 既存の事業に、従来は対象とならなかったひきこもり状態にある者やその家族を受け入れる事業 補助率:事業費の4分の3(上限10万円) ※:過去に同一の団体が、同一又は極めて類似した事業で補助金の交付を受けた事業は交付対象外 【令和7年度実績】 応募件数 6件(スタートアップ(2年目)1件、スタートアップ(1年目)5件)	・スタートアップ部門 新たに開始するひきこもり支援に関する事業 補助率:事業費の10分の10(上限30万円/年度) ※:経過する2年度まで交付可 ・愛入環境整備部門 既存の事業に、従来は対象とならなかったひきこもり状態にある者やその家族を受け入れる事業 補助率:事業費の4分の3(上限10万円) ※:過去に同一の団体が、同一又は極めて類似した事業で補助金の交付を受けた事業は交付対象外 【令和7年度実績】 応募件数 6件(スタートアップ(2年目)1件、スタートアップ(1年目)5件)		
⑦	地域の特性に応じた支え合い活動の創出	住民と関係機関・団体等がつながり、連携・協働による支え合い活動が多くの地域で創出されるよう、「地域支え合い活動創出コーディネーター」の体制を強化し、 地域住民等の主体的な新たな支え合い活動や不足するサービスの創出に向けた取組を進める。	各々のコーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議を通じて、他分野・多世代の関係機関等の多様な主体との連携に基づき地域特性に応じた生活支援サービスの創出を進めるとともに、既存の地域資源(居場所等)のネットワーク化や地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援した。また、令和6年10月からは、これまで以上に住民主体の活動を促進するため、コーディネーターを2名増員した。	各々のコーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議を通じて、他分野・多世代の関係機関等の多様な主体との連携に基づき地域特性に応じた生活支援サービスの創出を進めるとともに、既存の地域資源(居場所等)のネットワーク化や地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援した。	各々のコーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議を通じて、他分野・多世代の関係機関等の多様な主体との連携に基づき地域特性に応じた生活支援サービスの創出を進めるとともに、既存の地域資源(居場所等)のネットワーク化や地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援する。	保健福祉局
		【令和6年度実績】 地域支え合い活動連絡会議 30回開催 地域支え合い活動実務者会議 203回開催 地域支え合い活動情報交換会 30回開催 地域支え合い活動入門講座 30回開催	【令和6年度実績】 地域支え合い活動連絡会議 30回開催 地域支え合い活動実務者会議 203回開催 地域支え合い活動情報交換会 30回開催 地域支え合い活動入門講座 30回開催	【令和7年度実績(9月末時点)】 地域支え合い活動連絡会議 14回開催 地域支え合い活動実務者会議 99回開催 地域支え合い活動情報交換会 11回開催 地域支え合い活動入門講座 13回開催		

推進項目1 住民同士の支え合い活動の促進 ～互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる地域づくり～

地域の住民同士の支え合い活動をより一層促進し、地域のつながりを高めることで、互いに認め合い、誰もが地域から孤立せず、いきいきと安心して過ごせる地域づくりを進める。

取組項目	項目名	取組内容(概要)	令和6年度取組実績	令和7年度実績	令和8年度取組予定	担当局等			
⑧	地域コミュニティ活性化の取組との連携	<p>地域コミュニティサポートセンターによる相談対応や地域活動助成、各種啓発などを通じて、子どもや高齢者の見守り、防災訓練や清掃活動、地域盆等の地域行事など、地域において住民が主体となって進める地域活動を支援していく。</p> <p>情報共有の円滑化や効率化、地域活動に参加しやすい環境づくりに向けたICTツールの導入支援を進め、地域活動の効率化や負担軽減、魅力の発信、地域活動への参加者の裾野の拡大にも取り組む。</p>	<p>○住宅関連事業者等との連携による自治会・町内会への加入促進 住宅関連事業者と連携した加入促進の取組を実施した。</p> <p>○地域住民等が主体的に取り組み活動への支援 自治会・町内会の組織運営等の課題解決に向けて、まちづくり協働コーディネーターが区役所・支所等と連携し、直接現地に出向き、自治会等が抱える課題の把握や助言等を行うなど、自治会・町内会の主体的な取組を支援した。</p> <p>○地域におけるICTの活用支援 出張スマホ講座の実施や地域でのICTツール導入支援などに取り組んだ。</p>	<p>○住宅関連事業者等との連携による自治会・町内会への加入促進 住宅関連事業者と連携した加入促進の取組を実施した。</p> <p>○地域住民等が主体的に取り組み活動への支援 自治会・町内会の組織運営等の課題解決に向けて、まちづくり協働コーディネーターが区役所・支所等と連携し、直接現地に出向き、自治会等が抱える課題の把握や助言等を行うなど、自治会・町内会の主体的な取組を支援した。</p> <p>○地域におけるICTの活用支援 出張スマホ講座の実施や地域でのICTツール導入支援などに取り組んだ。</p>	<p>○住宅関連事業者等との連携による自治会・町内会への加入促進 住宅関連事業者と連携した加入促進の取組を実施した。</p> <p>○地域住民等が主体的に取り組み活動への支援 自治会・町内会の組織運営等の課題解決に向けて、まちづくり協働コーディネーターが区役所・支所等と連携し、直接現地に出向き、自治会等が抱える課題の把握や助言等を行うなど、自治会・町内会の主体的な取組を支援した。</p> <p>○地域におけるICTの活用支援 出張スマホ講座の実施や地域でのICTツール導入支援などに取り組んだ。</p>	<p>市民スクール21の取組として、女性を構成員とする全市民的な社会教育関係団体が主体となって、「地域コミュニティの活性化」や「生涯学習社会の推進」などを目的に、概ね小学校区を単位に、地域住民・地域団体の参加を得て、福祉、子育て、環境、健康など、様々な地域の課題解決に向けた主体的な学習と実践活動を促進した。 令和6年度市民スクール21参加者：約12,000名</p>	<p>市民スクール21の取組として、女性を構成員とする全市民的な社会教育関係団体が主体となって、「地域コミュニティの活性化」や「生涯学習社会の推進」などを目的に、概ね小学校区を単位に、地域住民・地域団体の参加を得て、福祉、子育て、環境、健康など、様々な地域の課題解決に向けた主体的な学習と実践活動を促進した。 令和7年度市民スクール21参加者：集計中(令和8年2月時点)</p>	<p>市民スクール21の取組として、女性を構成員とする全市民的な社会教育関係団体が主体となって、「地域コミュニティの活性化」や「生涯学習社会の推進」などを目的に、概ね小学校区を単位に、地域住民・地域団体の参加を得て、福祉、子育て、環境、健康など、様々な地域の課題解決に向けた主体的な学習と実践活動を促進した。</p>	<p>教育委員会</p>
			<p>○「民泊」の適正な運営確保 平成28年4月から令和7年3月末までに本市に無許可営業の疑いがあると通報があった施設について、3,000件以上を営業中止等させている。</p> <p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」247名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p>	<p>○「民泊」の適正な運営確保 平成28年4月から令和8年3月末までに本市に無許可営業の疑いがあると通報があった施設について、3,000件以上を営業中止等させている。</p> <p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」249名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p>	<p>○「民泊」の適正な運営確保 平成28年4月から令和8年3月末までに本市に無許可営業の疑いがあると通報があった施設について、3,000件以上を営業中止等させている。</p> <p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」249名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p>	<p>保健福祉局</p>			
			<p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」247名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p> <p>【地域主体のまちづくり支援業務】 地区計画及び建築協定の活用を検討する地域への専門家派遣 ・コーディネーター派遣(地区計画、期間派遣)1年：0地区、6ヶ月：0地区、3ヶ月：0地区 ・コーディネーター派遣(地区計画、単回派遣)0回 ・コンサルタント派遣(建築協定、単回派遣)0地区 計0回 京都市建築協定連絡協議会の活動支援 ・事務局運営支援 ・建築協定連絡協議会支援補助金</p> <p>※上記業務の他、地区計画や建築協定の活用を検討する地域からの相談や出前トークの要望等があった場合は適宜対応</p>	<p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」249名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p>	<p>引き続き、地域、専門家、事業者、行政が一体となった総合的な空き家対策を推進し、空き家の活用・流通を促進する。</p>	<p>都市計画局</p>			
			<p>○「民泊」の適正な運営確保 平成28年4月から令和8年3月末までに本市に無許可営業の疑いがあると通報があった施設について、3,000件以上を営業中止等させている。</p> <p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」249名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p>	<p>○「民泊」の適正な運営確保 平成28年4月から令和8年3月末までに本市に無許可営業の疑いがあると通報があった施設について、3,000件以上を営業中止等させている。</p> <p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」249名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p>	<p>○「民泊」の適正な運営確保 平成28年4月から令和8年3月末までに本市に無許可営業の疑いがあると通報があった施設について、3,000件以上を営業中止等させている。</p> <p>○本市の研修を受けた「まちの不動産屋さん」を登録し、空き家所有者等の相談に応じる「京都市地域の空き家相談員」249名登録 ○地域の自治体組織等が主体となって空き家の発生の予防や活用等に関する取組を行う地域：累計223学区</p>	<p>保健福祉局</p>			
⑨	災害時の要配慮者への支援の充実	<p>平常時から避難所運営マニュアルに基づく避難所運営者訓練の実施や福祉避難所の円滑な運営の確保に取り組む。</p> <p>地域における見守り活動促進事業の推進、重度障害者等の個別避難計画の作成等を通じて、災害時の要配慮者の視点に立った取組の充実を図り、要配慮者を含めた住民の「いのち」と「暮らし」を守る取組を進める。</p> <p>大規模災害が発生した際、各地から参集するボランティアの活動が被災者の多様なニーズに応じて効果的に展開されるよう、市・区災害ボランティアセンターが連携し、平常時における災害ボランティア活動の普及啓発などに取り組む。</p> <p>災害時に区ボランティアセンターが速やかに設置され、有効に機能するよう、各区の総合防災訓練と連携し、区ボランティアセンターの設置、運営訓練を実施するなど、近年発生する自然災害といった危機に対しても、しなやかに克服するまちづくり「レジリエント・シティ」の構築に取り組む。</p>	<p>○避難行動要支援者の個別避難計画の作成 令和6年度も令和5年度に引き続き全市域を対象に事業を実施している。障害支援区分の高い方から、順次、福祉専門職による計画作成に取り組んでいる。 また、福祉専門職に対し計画作成対象の可能性のある人のリストを渡し、計画作成を動員している。 福祉専門職による計画作成対象以外の方に対しては、御本人、御家族等による計画作成を動員していく。</p> <p>○地域における見守り活動促進事業 新たに制定した条例に基づいて、地域への提供に拒否した方を除く避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者と協定を締結したうえで当該名簿を提供した。 名簿登録者 75,515人(令和6年10月1日時点) うち、地域に提供する名簿登録者 67,373人 協定締結団体(令和7年2月末時点) 障害者地域生活支援センター 15団体 障害者福祉団体 5団体 地域包括支援センター 61団体 学区区民児童協議会 216団体 学区社会福祉協議会(名簿の管理のみ) 11団体 学区区社会福祉協議会 215団体 学区自主防災会 29団体 学区自治連合会 4団体</p>	<p>○避難行動要支援者の個別避難計画の作成 令和7年度も令和6年度に引き続き全市域を対象に事業を実施している。障害支援区分の高い方から、順次、福祉専門職による計画作成に取り組んでいる。 また、福祉専門職に対し計画作成対象の可能性のある人のリストを渡し、計画作成を動員している。 福祉専門職による計画作成対象以外の方に対しては、御本人、御家族等による計画作成を動員していく。</p> <p>○地域における見守り活動促進事業 新たに制定した条例に基づいて、地域への提供に拒否した方を除く避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者と協定を締結したうえで当該名簿を提供した。 名簿登録者 76,534人(令和7年10月1日時点) うち、地域に提供する名簿登録者 67,373人 協定締結団体(令和7年2月末時点) 障害者地域生活支援センター 15団体 障害者福祉団体 5団体 地域包括支援センター 61団体 学区区民児童協議会 216団体 学区社会福祉協議会(名簿の管理のみ) 11団体 学区区社会福祉協議会 215団体 学区自主防災会 29団体 学区自治連合会 3団体</p>	<p>令和7年度に改定を行った京都市避難所運営マニュアルを基に、各避難所で策定済みのマニュアルについても改定を行うよう要請し、改定が完了した避難所から順次、マニュアルに基づいた避難所運営訓練の実施に取り組む。</p>	<p>引き続き、市・区災害ボランティアセンターによる災害ボランティア活動に関する普及啓発や人材養成、災害ボランティアセンターの設置運営訓練等に取り組む。</p>	<p>行財政局 文化市民局 保健福祉局</p>		
<p>○避難行動要支援者の個別避難計画の作成 令和6年度も令和5年度に引き続き全市域を対象に事業を実施している。障害支援区分の高い方から、順次、福祉専門職による計画作成に取り組んでいる。 また、福祉専門職に対し計画作成対象の可能性のある人のリストを渡し、計画作成を動員している。 福祉専門職による計画作成対象以外の方に対しては、御本人、御家族等による計画作成を動員していく。</p> <p>○地域における見守り活動促進事業 新たに制定した条例に基づいて、地域への提供に拒否した方を除く避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者と協定を締結したうえで当該名簿を提供した。 名簿登録者 75,515人(令和6年10月1日時点) うち、地域に提供する名簿登録者 67,373人 協定締結団体(令和7年2月末時点) 障害者地域生活支援センター 15団体 障害者福祉団体 5団体 地域包括支援センター 61団体 学区区民児童協議会 216団体 学区社会福祉協議会(名簿の管理のみ) 11団体 学区区社会福祉協議会 215団体 学区自主防災会 29団体 学区自治連合会 4団体</p>	<p>○避難行動要支援者の個別避難計画の作成 令和7年度も令和6年度に引き続き全市域を対象に事業を実施している。障害支援区分の高い方から、順次、福祉専門職による計画作成に取り組んでいる。 また、福祉専門職に対し計画作成対象の可能性のある人のリストを渡し、計画作成を動員している。 福祉専門職による計画作成対象以外の方に対しては、御本人、御家族等による計画作成を動員していく。</p> <p>○地域における見守り活動促進事業 新たに制定した条例に基づいて、地域への提供に拒否した方を除く避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者と協定を締結したうえで当該名簿を提供した。 名簿登録者 76,534人(令和7年10月1日時点) うち、地域に提供する名簿登録者 67,373人 協定締結団体(令和7年2月末時点) 障害者地域生活支援センター 15団体 障害者福祉団体 5団体 地域包括支援センター 61団体 学区区民児童協議会 216団体 学区社会福祉協議会(名簿の管理のみ) 11団体 学区区社会福祉協議会 215団体 学区自主防災会 29団体 学区自治連合会 3団体</p>	<p>令和8年度も引き続き全市域を対象に事業を実施していく。障害支援区分の高い方から、順次、福祉専門職による計画作成に取り組む。 また、福祉専門職に対し計画作成対象の可能性のある人のリストを渡し、計画作成を動員していく。 福祉専門職による計画作成対象以外の方に対しては、御本人、御家族等による計画作成を動員していく。</p>	<p>保健福祉局</p>						
<p>○福祉避難所に関する取組 高齢者や障害者など、避難生活に配慮を要する方を対象とする福祉避難所について、関係団体、社会福祉施設等から協力を得て、事前指定施設数の拡大に取り組んだ。 令和7年3月末日時点 309箇所 (高齢者施設201箇所、障害者施設93箇所、妊産婦等施設15箇所) また、出前トークや福祉避難所机上訓練、施設への説明等を実施し、市民への周知や職員の知識の研鑽などに取り組んだ。 出前トークの実施 3回 机上訓練の実施 2回 (令和7年2月28日、同年3月3日) 京都市総合防災訓練での啓発 令和6年11月9日 ○直接避難制度の導入 令和3年5月に国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されこれを契機として、各施設へのアンケート調査や関係団体等との協議のうえ、福祉避難所への避難の例として、一定の要件のもと直接避難制度を導入した。 なお、避難者が殺到しないよう、直接避難制度を導入した施設名は明示していない。</p>	<p>○福祉避難所に関する取組 高齢者や障害者など、避難生活に配慮を要する方を対象とする福祉避難所について、関係団体、社会福祉施設等から協力を得て、事前指定施設数の拡大に取り組んだ。 令和8年2月末日時点 304箇所 (高齢者施設199箇所、障害者施設90箇所、妊産婦等施設15箇所) また、福祉避難所運営訓練、施設への説明会等を実施し、市民への周知や職員の知識の研鑽などに取り組んだ。 福祉避難所向け説明会 1回(令和8年2月4日) 福祉避難所運営訓練の実施 12回(区支所において実施) 京都市総合防災訓練での啓発 令和7年11月1日</p> <p>○福祉避難所の備蓄物資・設備確保支援事業の創設 福祉避難所が、避難者一人ひとりの状態に応じた受入体制の整備を進めているよう、備蓄物資や必要な設備等に対する補助金交付制度を創設し、福祉避難所の環境整備に取り組んだ。 対象施設289施設のうち、124施設へ交付決定(妊産婦福祉避難所15施設については、子ども若者はあくまで対応) ・金額 52,000千円 うち、(一般財源)32,100千円、(国庫補助)18,500千円、(寄付金)1,400千円</p>	<p>引き続き、福祉避難所運営訓練、施設への説明会等を実施し、市民への周知や職員の知識の研鑽などに取り組む。</p> <p>引き続き、社会福祉施設等に対して協力を依頼し、事前指定施設数の拡大とともに、福祉避難所が避難者一人ひとりの状態に応じた柔軟に受入体制の整備を図ることもできるよう、備蓄物資や必要な設備等に対する補助金交付制度を活用し、福祉避難所の環境整備を図る。</p>	<p>保健福祉局</p>						

重点目標1 地域における「気づき・つながり・支える」力の向上

地域において主体的に進められてきた住民同士の支え合い活動を更に促進し、充実・強化することで、地域住民の「つながり」を強化し、課題に「気づき・つながり・支える」力の向上を図る。

推進項目2 多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくり

社会福祉施設や企業、NPO、大学等、多様な機関・団体が地域住民とともに地域の活動に参画し取り組むことで、地域における支え合い活動の充実・強化を図る。

取組項目	項目名	取組内容(概要)	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績	令和8年度取組予定	担当局等
①	区地域福祉推進委員会の取組の充実・強化	地域福祉推進委員会の取組を更に充実・強化し、身近な地域の課題やニーズ、活動事例を把握し、区域で共有、発信することで、住民、関係機関・団体等をはじめ、福祉分野に限らない多様な主体による地域福祉活動の活性化や新たな取り組みにつなげ、そうして生まれた活動事例を再度共有するといったサイクルを生み出していく。 分野や属性を超えた多様な主体が情報交換や協議をすることができる場・機会を展開・推進することにより、地域の人、場、活動、サービス、情報等がつながり、つながりの中から更なる展開を生み出さなければならない環境を整備していく。	〇福祉のまちづくり体制整備事業 各区の地域福祉推進委員会において、地域課題・ニーズや連携事例の把握に取り組むとともに、地域福祉活動に関わる多様な主体の協働のきっかけづくりを目的とした交流や意見交換の場・機会を企画、実施した。	〇福祉のまちづくり体制整備事業 各区の地域福祉推進委員会において、地域課題・ニーズや連携事例の把握に取り組むとともに、地域福祉活動に関わる多様な主体の協働のきっかけづくりを目的とした交流や意見交換の場・機会を企画、実施した。	引き続き、地域の情報把握を進めるとともに、区域の幅広い関係者が取組のノウハウ等を共有すること等を通じて、地域課題の解決に向けた協働の取組が各地域で積極的に展開されるよう取り組んでいく。	保健福祉局
②	社会福祉施設との協働による地域づくりの推進	地域課題の解決に向けた住民と社会福祉施設との協働の取組等、「地域における公益的な取組」の先進的な取組事例を集約し、各区の地域福祉推進委員会の活動等を通じて共有を図る等により、「社会福祉施設の地域活動への参画が各地域において積極的に展開されるよう、関係団体や市・区社会福祉協議会等との連携のもと、取り組んでいく。	〇福祉のまちづくり体制整備事業 各区の地域福祉推進委員会において、区域における社会福祉法人「地域における公益的な取組」の実施状況等を把握、集約するとともに、社会福祉法人等を対象とした研修会、情報交換会等を通じた共有等、取組促進に向けた支援を行った。	〇福祉のまちづくり体制整備事業 各区の地域福祉推進委員会において、区域における社会福祉法人「地域における公益的な取組」の実施状況等を把握、集約するとともに、社会福祉法人等を対象とした研修会、情報交換会等を通じた共有等、取組促進に向けた支援を行った。	引き続き、関係団体や市・区社会福祉協議会等との連携の下、地域課題の解決に向けた協働の取組が各地域で積極的に展開されるよう取り組んでいく。	保健福祉局
			本市所管の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の取組状況を関係団体と共有し、意見交換を行う等、「地域における公益的な取組」の充実に向け、取り組んだ。	社会福祉法人向け研修会において、里層的支援体制整備事業における社会福祉法人による「地域における公益的な取組」等に関する行政説明を実施したほか、取組事例の情報共有の充実に向け、関係団体と情報共有や意見交換を行った。	社会福祉法人向け研修会や各区の地域福祉推進委員会の活動等を通じた取組事例の情報共有のさらなる充実に向け、関係団体等との連携のもと、取り組んでいく。	保健福祉局
			〇「文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業」において、HAPSと連携しモデル事業及び普及啓発講座に加え、芸術家等が社会課題へアプローチする感性や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談事業「Social Work / Art Conference (SW/AC)」の実施などにより、社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会を実現するための基盤づくりに取り組んだ。 〇令和6年度からは、HAPS HOUSEが京都駅周辺に集うアーティストや文化芸術関係者、地域の人々を繋げる拠点・ハブとなるべく、HAPS HOUSE内ギャラリーにおいて、京都市立芸術大学をはじめとする芸術系大学の学生や若手アーティストの展覧会「Enjoy Exhibition Club」(月1回程度)を開催。 〇また、HAPSにおいて、文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」を受託し、公立美術館における障害者等による文化芸術活動を推進させるコア人材のコミュニティ形成を軸とした基盤づくりに取り組んだ。	〇「文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業」において、HAPSと連携しモデル事業及び普及啓発講座に加え、芸術家等が社会課題へアプローチする感性や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談事業「Social Work / Art Conference (SW/AC)」の実施などにより、社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会を実現するための基盤づくりに取り組んだ。 〇引き続き、HAPS HOUSEが京都駅周辺に集うアーティストや文化芸術関係者、地域の人々を繋げる拠点・ハブとなるべく、HAPS HOUSE内ギャラリーにおいて、京都市立芸術大学をはじめとする芸術系大学の学生や若手アーティストの展覧会「Enjoy Exhibition Club」を開催。 〇また、HAPSにおいて、文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」を受託し、公立美術館における障害者等による文化芸術活動を推進させるコア人材のコミュニティ形成を軸とした基盤づくりに取り組んだ。	〇引き続き「文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業」において、HAPSと連携し、社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会を実現するための基盤づくりに取り組む。	文化市民局
〇～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働 “みんなごと”のまちづくり推進事業 取組提案数:484件(R7.2末時点)	〇まちづくり・お宝バンク 取組提案数:504件(R8.2末時点)	引き続き、「まちづくり・お宝バンク」の取組提案の募集や実現に向けた支援に取り組む。	文化市民局			
〇農福連携による障害者雇用創出の更なる推進 福祉施設と農林業者のマッチング会を開催。 ①京おくら(6/6)、農林業者:6名、福祉施設:22事業所(29名) ②京おくら(7/3)、農林業者:2名、福祉施設:2事業所(2名) ③京の黄真珠(7/4)、農林業者:8名、福祉施設:8事業所(13名) 上記の取組を踏まえて、6組の農福連携の取組が成立。 また、新商品の開発として大原百井町産の菊芋を使用した「クッキー」の開発、規格外の小松菜を使ったパウダーケキの製造、規格外の果物(菊)と野菜(トマト)を使ったいちごコンロップとトマトソースの製造を2施設で実施。	〇農福連携による障害者雇用創出の更なる推進(令和8年2月末時点) 福祉施設と農林業者のマッチング会を開催。 ①京おくら(7/3)、農林業者:5名、福祉施設:5事業所(7名) ②合同マッチング会(8/21)、農林業者:7名、福祉施設:7事業所(12名) 京都乙訓農業改良普及センター協力のもと、京都市東総合支援学校と連携し、卒業生の農業分野への就職支援を行い、山科区内の個人農家に常勤職員として就職した。(1件) 上記の取組を踏まえて、3組の農福連携の取組が成立。 また、新商品開発として規格外の小松菜を使用した「クッキー」の製造、夜割を経えた災害備蓄食品を活用した「はちみつおし」等の製造を2施設で実施。	〇障害者就労支援プロモート事業 福祉施設が農業技術を学び農業に参入する場合や、農業者と連携して農産物を活用した新商品の開発を行う場合の支援について、新たな専門家派遣制度を創設する。 ※ 農福連携による障害者雇用創出の更なる推進は令和7年度末で廃止	保健福祉局			
	〇大学・学生と地域住民・企業との連携推進 ・大学地域連携創造・支援事業(学まちコラボ事業) ・京のまちの活性化や地域の課題解決に向けて、学生団体等と地域との協働による取組を公募、選定し、支援金を交付した。(12件採択) ・地域企業と連携した次世代の京の担い手育成 就職活動前の早い段階から京都市内の多様な地域企業と学生が出会うきっかけづくりの機会を提供し、将来的な京都での就職・定住につながる機運の醸成を図った。(7プロジェクト実施)	〇大学・学生と地域住民・企業との連携推進 ・学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業 【スタンダード枠】京のまちの活性化や地域の課題解決に向けて、学生団体等と地域との協働による取組を公募、選定し、支援金を交付した。(13件採択) 【トライアル枠】従来枠(スタンダード枠)に加え、これから地域活動を始める学生団体を主な対象に、その活動を後押しする「トライアル枠」を新設し、公募のうえ、支援金を交付した。(10件採択) ・学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト 地域や企業の課題解決に参加する大学を公募し、大学と地域・企業とのマッチングを行い、学生が地域や企業と連携して、課題解決を図る取組について採択し、事業実施に必要な経費を補助(市域分として、15件採択)	〇大学・学生と地域住民・企業との連携推進 ・学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業 【スタンダード枠】京のまちの活性化や地域の課題解決に向けて、学生団体等と地域との協働による取組を公募、選定し、支援金を交付した。 【トライアル枠】令和7年度に引き続き、これから地域活動を始める学生団体を主な対象に、公募のうえ、支援金を交付する。	総合企画局		
〇「京都市定住・移住応援団」との公民連携の推進 ・京都市では、本市の定住・移住促進に向けた取組に賛同し、応援いただける企業・団体等を「京都市定住・移住応援団」として募集・登録。 ・「京でも働き、暮らし、子育てしたい」と、若い世代から選ばれる都市を目指して、各企業・団体等が持つアイデアやノウハウをいかし、公民連携で本市への定住・移住の促進に取り組んだ。(公民連携事業数:13事業)	〇「京都市定住・移住応援団」との公民連携の推進 ・京都市では、本市の定住・移住促進に向けた取組に賛同し、応援いただける企業・団体等を「京都市定住・移住応援団」として募集・登録。 ・「京でも働き、暮らし、子育てしたい」と、若い世代から選ばれる都市を目指して、各企業・団体等が持つアイデアやノウハウをいかし、公民連携で本市への定住・移住の促進に取り組んでいる。	〇「京都市定住・移住応援団」との公民連携の推進 ・京都市では、本市の定住・移住促進に向けた取組に賛同し、応援いただける企業・団体等を「京都市定住・移住応援団」として募集・登録。 ・「京でも働き、暮らし、子育てしたい」と、若い世代から選ばれる都市を目指して、各企業・団体等が持つアイデアやノウハウをいかし、公民連携で本市への定住・移住の促進に取り組む。	総合企画局			
〇京都市地域の福祉活動応援事業(めばえーる事業) ・支援団体の募集、選定(7月) ・クラウドファンディングによる寄付募集(9月～11月) 寄付額2,781,200円(めばえーる事業全体への寄付550,000円を含む) ・支援団体へ寄付額に応じた補助(8団体)	〇京都市地域の福祉活動応援事業(めばえーる事業) ・支援団体の募集、選定(3月～5月) ・クラウドファンディングによる寄付募集(7月～9月) 寄付額1,120,000円(めばえーる事業全体への寄付85,000円を含む) ・支援団体へ寄付額に応じた補助(7団体予定)	〇京都市地域の福祉活動応援事業(めばえーる事業) ・支援団体の募集、選定(3月～5月に実施予定) ・クラウドファンディングによる寄付募集(7月～9月に実施予定) ・支援団体へ寄付額に応じた補助(3～4月に交付予定)	保健福祉局			

「京・地域福祉推進指針」に関連する施策等の取組状況等について

重点目標2 行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化

地域でキャッチしたものの、対応が困難な課題について、行政・支援関係機関が連携し、それぞれ持つ強みや機能を十分に発揮し合い、適切な支援に結びつける分野横断的な支援体制の強化を図る。

推進項目3 困難な課題をみながら受け止め、重層的な支援を展開する体制の充実

対応が困難な課題を、しっかりと行政・関係機関が連携して受け止め、重層的な支援を展開する体制の充実を図る。

取組項目	項目名	取組内容(概要)	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績	令和8年度取組予定	担当局等	
①	「重層的な支援体制」の推進	地域住民が直面する課題の複雑化・複合化が進む中、制度間の壁を低くして各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等が連携・連携し、本人や世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止める協働型支援体制を推進するとともに、本人や世帯に寄り添い、社会とのつながりを回復する支援を充実していく。地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援の充実と合わせて一体的に実施することで、人と人とのつながりを基盤としたセーフティネットを強化し、必要な支援が届いていない方を取り残すことなく、また、事態が深刻化する前に解決を図ることを目指す。	令和5年度に検討・構築した仕組みを全行政区で展開し、10区には難化・複合化した支援対象者の支援・検討等を行う重層支援会議を各区役所・支所保健福祉センターに設置するなど、行政・関係機関・地域の連携の下、市全体として、困難な課題を抱える方へ寄り添った支援を提供する体制整備を進めた。 ・各区役所・支所保健福祉センターにおいて、各支援者が分野横断的に連携した支援をコーディネートする体制として連携支援推進係を配置。(R6. 4~) ・保健福祉センターをリーダーとして、関係機関・対象者等を行う、重層支援会議を実施。(R6. 10~) 【多機関協働・新規相談受付件数 (R6.10~R7.3)】計69件 【重層支援会議の開催回数 (R6.10~R7.3)】計73回	令和5年度に検討・構築した仕組みを全行政区で展開し、難化・複合化した支援対象者の支援・検討等を行う重層支援会議の開催等とおして、行政・関係機関・地域の連携の下、市全体として、困難な課題を抱える方へ寄り添った支援を提供する体制整備を進めた。 【多機関協働・新規相談受付件数 (R7.4~R7.12)】計106件 【重層支援会議の開催回数 (R7.4~R7.12)】計108回	令和6年度までに構築した支援体制をベースとして、実践の積み上げや、その中で把握した課題等を基に、より効果的な支援体制の構築検討を続けながら、引き続き分野・属性を問わない相談支援体制や社会とのつながりを作るための支援、地域活動やサービスの創出を目指す地域づくりを推進し、多様な主体のつながりを広げ、人と人のつながり多様化したセーフティネットを構築・強化していく。	保健福祉局	
		京都市女性のための相談支援センター「みんと」を開所(令和6年7月1日)、暴力・性被害・生活困窮等、困難な課題を抱える女性に対する包括的な支援を行った。 ・相談支援件数1,130件(令和7年12月末時点) ・主な支援内容 カウセリング、弁護士・精神科医による相談、緊急時における安全確保に向けた支援、福祉施策の提供、住居・就労等の自立支援	京都市女性のための相談支援センター「みんと」において、暴力・性被害・生活困窮等、困難な課題を抱える女性に対する包括的な支援を行った。	京都市女性のための相談支援センター「みんと」において、暴力・性被害・生活困窮等、困難な課題を抱える女性に対する包括的な支援を実施する。	文化市民局		
②	地域生活における多様な課題に対応する事業の充実	○地域あんしん支援員設置事業の充実 重層的な支援体制の推進に合わせ、より効果的に支援を展開できるような、必要な支援に届いていない方の把握に向けて、支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築するなど、アウトリーチ機能を強化。 居場所等の地域資源の開拓、支援対象者の思いやニーズに沿った地域資源とのマッチング、その後のフォローアップ等による社会参加に向けた支援を充実する。	○地域あんしん支援員設置事業 地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携のもと、支援対象者の生活課題の改善に取り組み、令和6年度は125世帯に対し支援を実施。 令和6年10月には、各区社会福祉協議会に配置している地域あんしん支援員(14名)の統括・育成を目的とした研修を実施し、各支援員に対する助言・指導体制を構築した。	○地域あんしん支援員設置事業 地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携のもと、支援対象者の生活課題の改善に取り組み、令和7年度(令和8年1月度末時点)は123世帯に対し支援を実施。	引き続き、地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携のもと、支援対象者の生活課題の改善に取り組む。	保健福祉局	
		○ひきこもり支援の推進 本人及び家族に対して、電話や窓口での相談に留まらず、訪問等により、伴走型の相談体制を行い、家族への研修・交流の機会の提供やひきこもり支援の普及啓発、社会参加の場の確保に取り組んでいく。	○ひきこもり支援 各区役所・支所保健福祉センターを中核とした全年齢対象の支援体制により、各支援機関との協働により、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添った支援を推進する。 【実績(令和6年度)】 ・よりいそいそ相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)相談件数 369件 ・よりいそいそ支援員による支援実施ケース数89ケース ・家族向け研修会及び交流会の開催(計3回開催、延べ参加者数713名) ・全市レベルのひきこもり支援ネットワーク構築の場「ひきこもり支援ミーティング」の実施(12月2日開催) ・多様な社会参加に向けた取組を支援する「京都市ひきこもり支援事業補助金」の運用(補助金交付:6団体)	○ひきこもり支援 各区役所・支所保健福祉センターを中核とした全年齢対象の支援体制を構築し、各支援機関との協働により、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添った支援を推進する。 【実績(令和7年度)】 ・よりいそいそ相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)相談件数 429件 ・よりいそいそ支援員による支援実施ケース数100ケース ・家族向け研修会及び交流会の開催(計3回開催、延べ参加者数133名) ・全市レベルのひきこもり支援ネットワーク構築の場「ひきこもり支援ミーティング」の実施(12月1日開催) ・多様な社会参加に向けた取組を支援する「京都市ひきこもり支援事業補助金」の運用(採択団体:6団体)	○ひきこもり支援 引き続き、本人だけでなく家族も含めて、複数の施策や制度、社会資源を組み合わせた包括的な支援を行うとともに、ひきこもり支援に係るネットワークの構築に取り組む。	保健福祉局	
③	不良な生活環境(ごみ屋敷)を解消するための支援の推進	区役所・支所ごとに設置する分野横断的かつ専門的に支援する体制により、関係機関が典型として重層的に関わることで、消極支援など本人を継続してサポートしつつ、社会的孤立状態の解消や心身の状態改善に向けて取り組んでいく。	○いむわゆる「ごみ屋敷」の問題への対応 引き続き、地域の実情に通じる各区役所・支所に設置している対策事務局が取組の要となり、条例を所管する保健福祉局はもとより関係部署や関係機関、地域の自治組織が連携して、人へ寄り添った支援を基本として取組を進めている。 令和6年12月末時点で、「ごみ屋敷」として通報等があった473世帯のうち467世帯は状況把握が完了しており、32世帯については不良な生活環境(いわゆる「ごみ屋敷」状態)と判定した。このうち298世帯については不良な生活環境が解消するに至った。 残る30世帯については、今後も状況把握の調査や不良な生活環境の解消支援など、必要な関わりを継続していく。 (不良な生活環境を解消した数 令和5年度末290世帯→令和6年度12月末時点298世帯)	○いむわゆる「ごみ屋敷」の問題への対応 引き続き、地域の実情に通じる各区役所・支所に設置している対策事務局が取組の要となり、条例を所管する保健福祉局はもとより関係部署や関係機関、地域の自治組織が連携して、人へ寄り添った支援を基本として取組を進めている。 令和7年12月末時点で、「ごみ屋敷」として通報等があった49世帯のうち48世帯は状況把握が完了しており、34世帯については不良な生活環境(いわゆる「ごみ屋敷」状態)と判定した。このうち311世帯については不良な生活環境が解消するに至った。 残る31世帯については、今後も状況把握の調査や不良な生活環境の解消支援など、必要な関わりを継続していく。 (不良な生活環境を解消した数 令和6年度末302世帯→令和7年度12月末時点311世帯)	引き続き、地域の実情に通じる各区役所・支所に設置している対策事務局が取組の要となり、条例を所管する保健福祉局はもとより関係部署や関係機関、地域の自治組織が連携して、人へ寄り添った支援を基本として取組を進める。	保健福祉局	
		○孤独・孤立対策の推進 地域のつながりや気付き力を高め、「孤独・孤立」に陥りにくく、また、支援につながるやすい環境を整え、多様な関係機関や団体、地域がしっかりと連携しながら、様々な制度や支援施策があたかも包み込み、地域の住民が安心して暮らすことができるよう、取組を進めていく。	○孤独・孤立対策 ・連携協定締結団体数:127団体 ・京都市版お悩みハンドブックに支援団体情報掲載(支援団体データベース)機能を追加し、支援団体同士、支援団体と当事者等がつながるためのツールとして活用を開始するなど、困るモデル事業の採択を受け、先駆的な取組を実施。 ・5月の強化月間において京都市情報館、公式SNSでの周知や、本庁舎、各区役所・支所等でのポスター掲示など啓発を実施。	○孤独・孤立対策 ・連携協定締結団体数:128団体 ・京都市版お悩みハンドブックに支援団体情報掲載(支援団体データベース)機能を追加し、支援団体同士、支援団体と当事者等がつながるためのツールとして活用などの取組を継続して実施。 ・5月の強化月間において京都市情報館、公式SNSでの周知、本庁舎、各区役所・支所等でのポスター掲示、ゼスト御池での啓発イベント、京都市図書館での関連図書の特別展示を実施。 ・内閣府との連携で、市民向けに「つながりサポート養成講座」の開催、連携協定締結団体等への研修会・勉強会の開催。	○孤独・孤立対策 引き続き、孤独・孤立に関する既存事業を関係課等が推進していくとともに、「孤独・孤立対策推進法」及び「孤独・孤立対策の重点計画」を基に、本市の孤独・孤立対策プロジェクトチームにおける事業展開の方向性も踏まえながら事業の推進を図っていく。	保健福祉局	
④	再犯防止対策の推進	令和3年3月に策定した「京都市再犯防止推進計画」に基づき、「やり直すことのできる社会と安心・安全なまちの実現」に向けて、国や民間団体等の取組と連携した再犯防止の施策を総合かつ計画的に推進していく。	令和5年度に引き続き、京都市再犯防止推進計画に掲げる重点推進施策を中心に、再犯防止の取組を総合かつ計画的に推進した。 ①刑事司法関係機関等をサポートする更生支援相談員を引き続き配置し、刑事司法関係機関、地域福祉関係機関、本市関係課等のノウハウ向上や顔の見える関係づくりのための研修会を京都府箇所及び京都府少年鑑別所にて開催(計2回) ②ハンドブック「つながり」を起訴猶予者等、矯正施設へ入所に至らない段階にも拡大して配布。令和6年度は、出所後に困難や悩みを抱えた人がハンドブックを手取る機会を拡大するため、京都府や京都府置と連携し、新たに市内警察署(12か所)へ配布。 ③民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える者の居場所づくりを推進するため、5団体に補助金交付決定。 ④再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けて、中京区役所と連携し、再犯防止に係る映画鑑賞と更生促進の施設員による講演を実施。また、矯正施設や保護司をはじめとした民間協力者等と連携し、啓発ブースの出展や刑務所作品の販売を推進し、市民・事業者に対する啓発イベントを実施した。このほか、引き続き区役所・区役所支所との連携による「内閣府の開催や、更生支援相談員による大学の講義」において啓発冊子「あしたの京都」を活用するなど、幅広い世代への理解促進につながる啓発活動を実施した。 ⑤京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意識等の喚起等を目的に、京都府少年鑑別所に在籍している少年や京都府箇所受刑者に対して、京都の伝統産業品の製作体験(染色体験、京指物づくり体験)を計4回実施。	令和6年度に引き続き、京都市再犯防止推進計画に掲げる重点推進施策を中心に、再犯防止の取組を総合かつ計画的に推進した。 ①刑事司法関係機関等をサポートする更生支援相談員を引き続き配置し、刑事司法関係機関、地域福祉関係機関、本市関係課等のノウハウ向上や顔の見える関係づくりのための研修会を京都府箇所及び更生保護課において開催(計3回) ②ハンドブック「つながり」を引き続き関係機関へ配布。 ③民間団体への支援を通じた犯罪や非行をしたことにより生きづらさを抱える者の居場所づくりを推進するため、4団体に補助金交付決定。 ④再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けて、区役所・区役所支所との連携による「内閣府の開催や、市民・事業者、市職員に対する研修会」を実施した。加えて、更生支援相談員による大学の講義において啓発冊子「あしたの京都」を活用するなど、幅広い世代への理解促進につながる啓発活動を実施した。 ⑤京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意識等の喚起等を目的に、京都府少年鑑別所に在籍している少年や京都府箇所受刑者に対して、京都の伝統産業品の製作体験(染色体験、京指物づくり体験)を計4回実施。	令和6年度に引き続き、京都市再犯防止推進計画に掲げる重点推進施策を中心に、再犯防止の取組を総合かつ計画的に推進した。 ①刑事司法関係機関等をサポートする更生支援相談員を引き続き配置し、刑事司法関係機関、地域福祉関係機関、本市関係課等のノウハウ向上や顔の見える関係づくりのための研修会を京都府箇所及び更生保護課において開催(計3回) ②ハンドブック「つながり」を引き続き関係機関へ配布。 ③民間団体への支援を通じた犯罪や非行をしたことにより生きづらさを抱える者の居場所づくりを推進するため、4団体に補助金交付決定。 ④再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けて、区役所・区役所支所との連携による「内閣府の開催や、市民・事業者、市職員に対する研修会」を実施した。加えて、更生支援相談員による大学の講義において啓発冊子「あしたの京都」を活用するなど、幅広い世代への理解促進につながる啓発活動を実施した。 ⑤京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意識等の喚起等を目的に、京都府少年鑑別所に在籍している少年や京都府箇所受刑者に対して、京都の伝統産業品の製作体験(染色体験、京指物づくり体験)を計4回実施。	＜実施方針＞ 令和8年3月策定の「第2期京都市再犯防止推進計画」に基づき、重点推進施策を中心に各種取組を実施する。	保健福祉局

推進項目3 困難な課題をみながら受け止め、重層的な支援を展開する体制の充実

対応が困難な課題を、しっかりと行政・関係機関が連携して受け止め、重層的な支援を展開する体制の充実を図る。

取組項目	項目名	取組内容(概要)	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績	令和8年度取組予定	担当局等
		○「COCO(ここ)・てらす」による全庁的な相談支援体制等の充実 令和6年1月に、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化施設である「COCO(ここ)・てらす」を開所し、区役所・支所への専門的観点からの支援の実施、地域の障害福祉サービス事業所に対する支援力向上のサポートを行うとともに、障害者福祉や児童福祉の関係機関等との連携の役割を担うことにより、全庁的な相談支援体制の充実を図っていく。 また、身体・知的、精神の障害者別の垣根を取り払い、それらの課題が複合する困難事例や重層的な支援が必要な方への対応力の向上を図る。	令和6年1月にCOCO・てらす移転を完了。 (1)3施設一体化を契機に課題が複合する困難事例や重層的な支援が必要な方への対応力向上、地域支援体制の充実を目的とし、新規研修・支援プログラムを実施。 ・第1回目 令和6年8月29日「青少年のオーバードーズについて」のように理解し、支援するか〜 ・第2回目 令和7年2月14日「生きづらさを抱えた家族の理解」 ・第3回目 令和7年3月10日「支援者向けマインドfulness実践」 (2)COCO・てらすの利用促進を図るため、各施設の利用方法や制度・手続などの一般的な問合せに24時間365日対話形式で回答する「COCO・てらすAIチャットボット」を令和6年10月30日から運用開始。	(1)令和7年度も引き続き、課題が複合する困難事例や重層的な支援が必要な方への対応力向上、地域支援体制の充実を目的とし、新規研修・支援プログラムを実施。 テーマ「こころつながりをひろく処方箋〜社会的・文化的処方から考える地域共創とウェルビーイング〜」 ・第1回目 令和7年1月17日「なぜ今、社会的処方・文化的処方が必要なのか」 ・第2回目 令和7年12月2日「社会的処方〜健康の社会的要因、孤立孤独対策や生活保護の健康管理支援〜」 ・第3回目 令和8年1月14日「実例から学ぶ文化的処方」 (2)令和6年度から引き続きCOCO・てらすAIチャットボットを運用するとともに、令和6年度に作成したCOCO・てらす案内パンフレットを増刷し、引き続き、COCO・てらすの利用促進を図る。	令和8年度も引き続き、地域支援体制の充実を目的とした研修の開催や施設利用促進のためチャットボット及びパンフレットを活用した取組を行っている。	保健福祉局
		○多様な課題や困りを抱える子ども・子育て家庭への寄り添い支援の充実 児童虐待や障害のある子どもなどに対し、児童相談所や発達相談所等において、一時保護や心療検査等の専門的対応を行う。 また、子育て中の親が各区役所・支所保健福祉センターをはじめ身近な地域においても、一人で悩まずに気軽に相談でき、関係機関や団体が課題を共有し適切に見守りを行う体制整備を進める。 ヤングケアラーについては、子どもや家族が、子ども自身をヤングケアラーであると認識しておらず、問題が表面化しにくい構造であり、また、その世帯が抱える課題が複合的である場合も多いことから、社会的認知度を向上させ、周囲が早期発見・把握できる環境づくりと、多分野・多機関協働の推進に取り組み、多様な課題や困りを抱える子ども・子育て家庭への寄り添い支援をより充実していく。	○児童虐待対策の機能強化事業 全ての子どもを児童虐待から守るため、各種研修の実施による専門性の向上と、児童相談所及び区役所・支所子どもはぐくみ室の取組や強みを生かした支援の充実を図った。また、児童相談所と各区役所・支所子どもはぐくみ室が必要な情報を共有するための児童家庭相談システムを活用した情報の共有及び管理を行った。 ・児童相談所から子どもはぐくみ室への送致実績(令和6年度、令和7年3月末時点)161世帯	○児童虐待対策の機能強化事業 全ての子どもを児童虐待から守るため、各種研修の実施による専門性の向上と、児童相談所及び区役所・支所子どもはぐくみ室の取組や強みを生かした支援の充実を図った。また、児童相談所と各区役所・支所子どもはぐくみ室が必要な情報を共有するための児童家庭相談システムを活用した情報の共有及び管理を行った。 ・児童相談所から子どもはぐくみ室への送致実績(令和7年度、令和8年3月末時点)未定	引き続き、児童相談所及び区役所・支所子どもはぐくみ室の取組や強みを生かすとともに、支援の充実を図る。また、児童家庭相談システムを活用し、円滑な情報共有及び的確な進捗管理を行う。	子ども若者はぐくみ局
		これまでから、各区役所・支所要保護児童対策地域協議会実務者会議には、子どもはぐくみ室、児童相談所及び教育委員会指導部生徒指導課指導主事が参画していたが、令和3年度からは新たに京都府地域協議会代表者会議に、京都府連士会が参画。実務者会議の開催回数は60回(予定)であり、支援対象者の課題解決に向けて取り組んだ。 さらに、課題や困り難を抱えた家庭に対し、各区役所・支所子どもはぐくみ室の学区担当が家庭訪問や地域に Outreach、他課と連携をしながら課題解決に向けた支援を行った。	令和7年度より、各区役所・支所要保護児童対策地域協議会代表者会議に、京都府連士会が参画。実務者会議の開催回数は60回(予定)であり、支援対象者の課題解決に向けて取り組んだ。 さらに、課題や困り難を抱えた家庭に対し、各区役所・支所子どもはぐくみ室の学区担当が家庭訪問や地域に Outreach、他課と連携をしながら課題解決に向けた支援を行った。	令和8年度における要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催予定回数は60回であり、支援対象者の課題解決に向けて取り組む。 また、児童相談所と各区役所・支所子どもはぐくみ室の学区担当が家庭訪問や地域に Outreach、他課と連携をしながら課題解決に向けた支援を行う。	子ども若者はぐくみ局	
		○ヤングケアラーへの支援 市内全ての鉄道駅、及び地下鉄の全車両・編成のほか、京都市内の市立・市立学校等での、本市オリジナルポスターの掲示、イオンモール5条でのケアラー向けイベントにおけるAIチャットボットの導入や公式SNSによる情報発信、社会的認知度の向上を図るとともに、幅広い方を対象とした研修会の開催、研修動画のオプティマ配信を実施し、ヤングケアラーの早期発見・把握に繋がる取組を行った。 また、ヤングケアラー本人の負担軽減を目的とした訪問支援事業を中央区・右京区で実施し、家事・育児の支援を通して対象世帯の課題やニーズの把握等に努めた。	○ヤングケアラーへの支援 関係機関等による一層の連携強化や支援の推進を目的として、ヤングケアラーに関する幅広い関係者を対象とした研修会を開催した。 ヤングケアラー本人の負担軽減を目的とした訪問支援事業を実施し、家事・育児の支援を通して、各区役所・支所子どもはぐくみ室の把握等に努めた。 個別支援が必要なヤングケアラーの把握のためのアンケート調査を実施した。	○ヤングケアラーへの支援 関係機関等による一層の連携強化や支援の推進を目的として、ヤングケアラーに関する幅広い関係者を対象とした研修会の開催 家族の介護への他日常生活の世話を過度に行っている子ども(ヤングケアラー)に対して、家事や育児の支援を行うヘルパーを派遣し、ヤングケアラーの負担軽減を図る。 個別支援が必要なヤングケアラーの把握のためのアンケート調査の実施。	子ども若者はぐくみ局	
		○生活困窮者自立支援事業の充実(生活困窮者自立支援法案) 支援を必要とされる方を早期に発見し、生活が立ちいかなくなる前に支援を行うため、保健福祉センターをはじめ、税務、教育、就労、住宅等の各局はもとより、ハローワーク、社会福祉協議会、ひきこもり地域支援センター、地域若者サポートステーション、民生委員・児童委員等の地域ネットワークとも十分に連携し、本制度における支援の対象となる生活困窮者を把握し、支援を行う。	・引き続き、仕事や生活にお困りの方からの相談について、関係機関と十分な連携を図りながら、就労支援をはじめとする寄り添い型の支援を実施している。 ・福祉のまちづくり推進型に設置している生活困窮者自立支援窓口への相談件数は、令和元年度と比べて増加していることから、令和6年度も引き続き相談支援員として6名を配置している。 ・また、令和4・5年度に実施した支援団体の活動経費助成を活用された支援団体の意見交換会・交流会の開催や、支援活動への民間支援団体等の出席・意見交換など、各団体の連携強化や生活困窮者の状況把握に努めている。	・引き続き、仕事や生活にお困りの方からの相談について、関係機関と十分な連携を図りながら、就労支援をはじめとする寄り添い型の支援を実施している。 ・福祉のまちづくり推進型に設置している生活困窮者自立支援窓口への相談件数は、令和7年度も増加しているため、令和7年度も引き続き相談支援員として6名を配置している。 ・また、生活困窮者を支援する団体を集めた意見交換会・交流会の開催や、定期的に開催している支援会への民間支援団体等の出席・意見交換など、各団体の連携強化や生活困窮者の状況把握に努めている。	令和7年度と同様の内容で、各種支援を実施していく。	保健福祉局
		○権利擁護支援体制の充実 認知症や障害等により、契約行為等を行う際に支援が必要な方が、日常生活に支障や不利益が生じることがないよう、地域で生活するうえで必要福祉サービスの利用援助や日常的金融管理等を行う日常生活自立支援事業について、事業を実施する市社会福祉協議会・区社会福祉協議会への支援や成年後見制度の利用促進に向け、取組を進める。 また、高齢者虐待、障害者虐待の防止に向けては、地域住民や関係機関等に対して、虐待に関する正しい知識の普及を取り組み、行政、関係機関、地域が一体となって、虐待の未然防止と早期発見につなげ、速やかかつ的確に対応している。 ○研修会 8回(令和7年3月末時点)	【障害者虐待】 下記のとおり障害者虐待防止研修を開催し、虐待の未然防止や早期発見の促進に努めた。 ・窓口職員向け研修:令和6年8月6日・16日開催 受講者計45人 ・施設等従事者向け研修:令和6年12月9日・12日開催 受講者計156人 ・市民向け研修:令和7年2月5日開催 受講者計167人 行政機関及び障害者地域生活支援センターを含む関係機関との連携により、通報時における事実確認、相談援助、処遇検討に関する会議を下記のとおり行うとともに、家族関係の修復や不安解消に向けた家庭訪問あるいは緊急一時保護等の措置など、障害のある人への虐待に迅速かつ適切に対応できるよう支援体制の強化に努めた。 ・障害者虐待防止検討部会の開催(計4回) 令和7年6月6日、10月31日、令和7年2月26日、3月25日	【障害者虐待】 下記のとおり障害者虐待防止研修を開催し、虐待の未然防止や早期発見の促進に努めた。 ・窓口職員向け研修:令和7年8月18日・26日開催 受講者計156人 ・市民向け研修:令和8年2月4日開催 受講者計31人 行政機関及び障害者地域生活支援センターを含む関係機関との連携により、通報時における事実確認、相談援助、処遇検討に関する会議を下記のとおり行うとともに、家族関係の修復や不安解消に向けた家庭訪問あるいは緊急一時保護等の措置など、障害のある人への虐待に迅速かつ適切に対応できるよう支援体制の強化に努めた。 ・障害者虐待防止検討部会の開催(計4回) 令和7年6月24日、10月6日、令和8年1月22日、3月2日	令和7年度と同様の内容で、各種支援を実施していく。	保健福祉局
		高齢者虐待においては、引き続き地域住民や関係機関へ虐待に関する正しい理解の普及と活動を更に推進し、関係機関とともに虐待の未然防止や早期発見につなげ、速やかかつ的確に対応している。 ○研修会 8回(令和8年1月末時点)	高齢者虐待においては、引き続き地域住民や関係機関へ虐待に関する正しい理解の普及と活動を更に推進し、関係機関とともに虐待の未然防止や早期発見につなげ、速やかかつ的確に対応している。 ○研修会 8回(令和8年1月末時点)	高齢者虐待においては、引き続き地域住民や関係機関へ虐待に関する正しい理解の普及と活動を更に推進し、関係機関とともに虐待の未然防止や早期発見につなげ、速やかかつ的確に対応していく。	保健福祉局	
		日常生活自立支援事業は、引き続き契約件数の増加等に対応するため、各区社会福祉協議会に配置する専門員を利用者35人に対し1人となるよう、補助金を交付している。 ○契約件数 786件(令和7年3月末時点)	日常生活自立支援事業は、引き続き契約件数の増加等に対応するため、各区社会福祉協議会に配置する専門員を利用者35人に対し1人となるよう、補助金を交付している。 ○契約件数 802件(令和8年1月末時点)	日常生活自立支援事業は、引き続き契約件数の増加等に対応するため、各区社会福祉協議会に配置する専門員を利用者35人に対し1人となるよう、補助金を交付している。	保健福祉局	
		新たに南区の権利擁護ネットワーク会議に参画。令和8年11月7日には構成団体と設置準備会を開催し、各団体が抱える現状の課題と必要とされる消費者安全の取組について意見交換を行った。この設置準備会での共有した意見を踏まえ、令和7年2月14日に開催された第1回全体会議を以て京都市消費者安全確保地域協議会を設置。 ○10行政区2支所において参画(令和7年2月末時点)西京・洛西については参画に向けて調整中。	・京都市消費者安全確保地域協議会全体会議を開催し、被害被害防止の取組等について協議や情報交換を行った。 ・具体的トラブル事例を通して、高齢者への見守りと気づき、声掛けのポイントや被害対応の流れなどを掲載したガイドブックを作成し、協議会構成員等に配布した。 ・構成員のメーリングリストやセンターのホームページを作成し、最新の悪質情報や特許詐欺の被害発生・注意喚起情報や関係機関の連携事例の共有を行った。 ・構成員の消費者安全に関する知識・スキルの向上を図るため、センター職員による前講座を実施した。 ○高齢者等の見守りを行う各地域包括支援センター等これまで以上に連携強化を図るため、各行政区(10行政区2支所)で実施されている権利擁護ネットワーク会議等に参画した(西京・洛西については参画に向けて調整中)。	・京都市消費者安全確保地域協議会全体会議を開催し、ガイドブックを配布 ・構成員のメーリングリストやセンターのホームページを活用した情報発信 ・構成員への研修(前講座)を実施 ・権利擁護ネットワーク会議等に参画した	文化市民局	